

6月は「児童手当現況届」を提出する月です!

この届出は、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するために行っています。

必要なもの

①児童の父母（両方）の健康保険証の写し（智頭町国民健康保険加入者は不要）

②児童の住所が智頭町以外の方は、別居している児童を含む世帯全員の住民票（本籍・続柄入り）

※現況届に関する通知は、受給者にお送りします。この届を提出しないと児童手当の支給が停止となります。

提出期限 6月28日（金）

【問合せ先】 役場税務住民課

☎75-4118

智頭町地域支え合い基礎づくり事業を行っています!

高齢者等が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、集落や地区が主体となって行う福祉支援事業に対し、補助を行っています。

補助額

集落の場合

- ・ 事業にかかると経費の 10/10（上限5万円）

地区の場合

- ・ 事業にかかると経費の 10/10（上限10万円）

対象団体

集落単位、もしくは広域的な地域単位で活動を行う地域運営組織等

その他

継続して事業を実施する場合、2年間継続して補助金が交付されます。

また、同一団体に行う助成は1回限りです。

申請の流れ

- ①事業内容の分かるものを準備し、申請書と一緒に提出
- ②補助金の交付決定
- ③事業開始

※補助金交付決定通知が届く前に開始している事業は補助対象外とします。

④事業終了 実績報告書提出

（令和2年3月下旬頃まで）

⑤補助金検査 申請や完了報告に必要な書類は福祉課に準備しています。

【問合せ先】 保健センター

福祉課 ☎75-4102



麒麟のまち
鳥取南部エリア・兵庫北部エリア

麒麟のまち インフォメーション 第3回 若桜町

若桜町と兵庫県養父市との県境にある山、氷ノ山は標高が1510mで日本二百名山のひとつとなっています。ブナの自然林や高山植物などが生育し、イヌワシやヤマネなどの天然記念物の動物が生息する、豊かな自然が広がっています。

氷ノ山の山麓エリアは「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里」と呼ばれ、スキーやスノーボードといったウインタースポーツや、登山やキャンプなど1年を通して楽しめます。

6月1日（土）と2日（日）には氷ノ山夏山開きが開催され、氷ノ山の夏山シーズンが到来します。キャンプ場や宿泊施設高原の宿氷太くん、体験教室やものづくりができる氷ノ山自然ふれあい館響の森など施設も充実していますので、今年の夏は若桜氷ノ山を満喫されてみてはいかがでしょうか。

【問合せ先】 若桜町にぎわい創出課
☎0858-82-2238

次回、八頭町へ!



▲山頂に向けて出発!

▼登山者でにぎわう山頂

